

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年5月8日（金曜日）

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時51分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 所管事務調査について

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
都市計画部長	加藤久人君	都市計画課長	柴崎美博君
上下水道事業 管理者	荒井幸君		
水道部長	伊藤俊夫君	水道総務課長	梶山哲君
下水道部長	坪貴之君	下水道管理課長	鬼澤英一君

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島卓也君	書記	堀江良君
------	-------	----	------

午前10時 2分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、本日の執行部の出席は、副市長、上下水道事業管理者、各部長及び各部筆頭課長とさせていただきます、最小限にとどめるとともに、マスクの着用を依頼しておりますので、あらかじめ御了承願います。

また、委員会の会議時間の短縮を図るため、スムーズな議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

所管事務調査についてでございます。委員より何かございましたら発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私のほうは市営住宅の問題、それから水道部に関わる問題、それから市民会館の問題についてちょっと質問したいと思います。

簡潔に質問いたします。

先日、タクシーで働く労働者の方から訴えがありました。新型コロナウイルスの感染の問題で、今日一日、午前7時から午後7時まで働いたけれども、お客さんは3人しかいなかった。売上げの合計は1日5,000円にしかならなかったと。売上げの半分以上が賃金として支払われるけれども、これでは月に20日働いても月3万円にもならないということで、3万5,000円の住宅家賃が払えない、水道料金も払えないという深刻な訴えがありました。

それで、1つは新型コロナウイルス感染拡大によって収入が減って、公営住宅家賃が払えなくなった場合、国が3月23日に通知を出しましたが、どのような通知なのかお答えをいただきたいと思います。

そして、通知では家賃の支払い猶予、家賃減免の適用を行うということをお求めているんですけども、これはどのような基準で適用になるのか、答弁をお求めたいと思います。まず最初をお願いします。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 答えられる範囲でお答えいたします。

まず、1番目に御質問の市営住宅に関する国からの通知の御質問でございますが、3月23日付で国土交通省住宅局から通知が出されておまして、この通知の中身でございますが、新型コロナウイルス感染に関係して市営住宅の家賃滞納等が出た場合の対応ということに関する通知でございます。

中身につきましては、これまでもやむを得ず家賃が払えない場合の対応として、適切な措置を取るよう国から通知が出ていたことに加えて、今回、コロナウイルスに関係して収入が減少して、やむを得ず家賃が払えなくなった方々に対する適切な対応を求めるといふような中身の通知でございますが、具体的には家賃の支払い猶予、あるいは減免、こういうものを講じるようにという通知でございます。

水戸市としましては、家賃の支払い猶予につきましてはコロナ対策ということで4月20日受付開始ということで、猶予については住民の皆様へ周知をしてきているところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、それで水道部にちょっとお尋ねしたいんですけども、下水道料金、それから水道料金、市営住宅の家賃の支払い猶予を求める申請の受付が始まりました。その件数について幾らなのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 伊藤水道部長。

○伊藤水道部長 中庭委員の御質問にお答えします。

昨日の5月7日現在でトータルして20件の申請がございました。その中で、水道料金については20件で、下水道使用料については19件の猶予の申込みがございました。今、御質問がありました市営住宅の使用料については1件の申請がございました。

引き続きPRのほうに努めていながら、市民の方への周知を進めていきたいと思って……

すみません。下水道については19件でございます。失礼しました。13件を19件に訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 20件の申請が出ていますけれども、市営住宅についても1件の申請しか出ていないということなので、これは非常に少ないと思うんですけども、やっぱり宣伝が、市民に対する周知徹底がされていないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

申請件数が1件にとどまっているという実態を真摯に受け止めまして、改めて、引き続き広報であるとか、猶予制度の周知を徹底してまいりたいと思います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ周知徹底をしていただきたいと思います。特に飲食店の方々は、4月になったら売上げがゼロとか、売上げが95%も減ってしまったということで、私のところにも家賃が払えないという訴えがありますので、ぜひ周知徹底をしていただきたいと思います。

それから、4月から市営住宅の家賃の減免制度を改善すると繰り返し答弁しておりますけれども、減免の規則、これはできたのかというのが1点。それから、いつから市営住宅の新減免基準が適用されるのか、お答えをいただきたいと思います。

○飯田委員長 この際、御報告します。

本日、一般傍聴人1名がお見えになっておりますので、よろしく申し上げます。

〔傍聴人入室〕

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

家賃減免の規則についてでございますが、前回の委員会でもお答えさせていただいたとおり、内部の手続を今進めているところでございますが、中身につきましてははまどまりました。速やかにと前回お答えさせていただいたとおり、事務手続が終わり次第、すぐに効力が発生されますので、早めに規則の改正を進めてま

います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 6月に市営住宅の家賃を決めるために一斉に収入申告が行われるんですけども、それまでには必ず実施できますか。なぜ家賃減免制度が改善されないのかと、その理由は何ですか、原因は何ですか、その2つ。要するに、1つはいつから実施されるのか、6月から必ず実施されるのか、2つ目はなぜ改善がされないのか、その原因ですね、お答えいただきたい。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

御指摘のとおり、6月から新たな収入申告の時期を迎えるということになります。規則につきましては、もうあとは内部決裁を経て報告するだけというところまで来ておりますので、それまでには規則がまとまることはお約束いたします。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 6月までには必ずできるというお約束をしたんですから、約束違反にならないように、必ず内部の決裁を進めていただきたいと思います。

それから、これまで水戸市は家賃を滞納していた方に対して、住宅の明渡しの裁判を求めています。そして強制退去もさせました。平成29年度から令和元年度までに、その件数ってどのくらいあるのか教えてください。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 分かる範囲でお答えさせていただきますが、家賃滞納者に対する明渡しの裁判の件数でございますが、平成29年が7件、平成30年が10件、平成31年が1件となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 要するに、水戸市は裁判やっているわけですよね。そして家賃を払わなければ強制退去ということをやっているんですけども、今、新型コロナウイルス感染拡大によって収入が少なくなって、とても払えないという方も出てくると思うんですね。そのたびに、やっぱり強制退去させるというやり方はやめるべきじゃないかと思うんですね。これからも売上げが減るでしょうし、だから、そういう点ではその裁判をやめる、強制明渡しの裁判をやめるという考えはないのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

今現在、家賃の滞納に伴って強制退去という裁判に至った方々の事情と、今のコロナウイルスにより支払いができない方々の事情は違います。

したがって、これまで続けてきております裁判につきましては、特に払える余裕がありながら支払いが行われていないなどの悪質性があるという判断の中で裁判を継続しておりますので、これにつきましては今後とも同様でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この3月の委員会の答弁ではですね、今年度予算で50件分の強制明渡しの裁判をやるという

予算を組んだという答弁がありました。50件もこれをやるんですか。それともやらないのか、どっちなのかお答えいただきたい。

やっぱり今、市民の暮らしが大変なのに、ステイホームと言っているのにステイホームできない、住宅を奪ってしまう、こういうことは私はやるべきじゃないというふうに思うんですけども、50件分予算を組んでいるということで、今後もやるんですか、これは。やめるべきじゃないですか。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

お一人お一人のその事情、あるいは収入の状況、こういったものを見ながらの判断になってくると思います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ、追い出す裁判をやめてほしいと思います。

次に、新市民会館の建設工事中止を求める質問をしたいと思います。

4月28日に水戸市長と再開発組合に対しまして、新型コロナウイルス感染防止のために新市民会館建設工事着工の即時中止を求める申入れを行いました。

この申入れは、泉町1丁目北地区市街地再開発組合、それから泉町周辺地区開発事務所にも出されました。そして、今、大手ゼネコンの多くは新型コロナウイルス感染拡大防止のために工事を中断する方向で発注者と協議を始めたという新聞報道がされました。公共事業についても、建設現場は密閉、密集、密接につながりやすく、現場感染に不安が広がるとされております。市民の会は、こういう中で建設工事を中止してほしいという申入れを行いました。

そしてまた、さらに5月6日には国土交通大臣、竹中工務店、大井川知事、この3者に対して同様の工事中止を求める緊急の申入れを行いました。水戸市としてはどのような考えを持っているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

4月28日に市長宛て申入れをされたときに、私に対応をさせていただきました。

そのときもお答えさせていただいたんですが、ゼネコン各社のそれぞれの判断で工事を中止している現場もございます。そういった中で、国から出ている通知としましては、工事現場から工事中止の申入れがあった場合には、発注者としては真摯にその協議に応じるというふうな国からの通知がございます。決して竹中工務店は現場を続行していることを安易に考えているわけではなくて、今現在、屋外での作業であること、それと作業の中身から見まして、作業員がそれほど多く現場に出入りしている状況ではございません。また、作業員が詰所の中で3密にならないような環境整備、こういったものも整えた上で、会社として泉町1丁目北地区の現場につきましては続行しているという判断がなされているようでございます。

現場のほうからコロナウイルスの影響でそういった工事中止の申入れがあれば、真摯にそれは対応しますとお答えさせていただいたとおりでございます。それは再開発組合の考え方でもあり、今現在、泉町1丁目北地区に対する水戸市の考え方でもございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私のところにも周辺住民の方からお話がありました。

連休が明けて、7日から新市民会館の工事が開始されたと、もし工事関係者の中に感染した人がいたら、その方が買い物、あるいは近所の弁当屋さん、コンビニ、スーパーを訪れるとしたら、周辺住民の方は大変な脅威だと。特に工事現場の周辺は高齢者が多いということで、万が一、感染者がいたらクラスターになってしまうということで、感染者が出てからでは遅いということで、その方は何としても工事の中断を決断してほしいという話がありました。また別な方は、竹中工務店の今回の工事はクラスターを出すおそれがあると、近くに住民として非常に危険だと、コロナウイルスが収束するまでは様子を見てほしいという訴えがありました。

そうすると、竹中工務店が判断しない限り工事が中断しないということなんですか。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

あくまでも組合、あるいは水戸市側から主体的に現場を止めるという考えは、現時点ではございません。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 周辺住民も非常に心配しているわけですよ。あそこで工事が行われていて。

もともとですね、この工事が遅れてしまった理由というのはアスベストですね。アスベストが思った以上にたくさん含まれていて、その結果、アスベストの危険があるということで工事がどんどん遅れてしまいました。そうして今度遅れたら、さらにその遅れを解消するというので、新型コロナウイルスの感染拡大の可能性があってもあくまでもやるということは、私は市民の健康、命を守る点からも絶対に許されることではないと思うんですが、水戸市として主体的に工事を中止させるという考えはないのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

工事現場がクラスターになるというその危険性に関しましては、泉町1丁目北地区の現場ばかりではございません。あくまでもコロナウイルスに十分に注意した対策を取った上で進めているという現状を、我々としては尊重してまいりたいと考えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 4月29日の地元の新聞でも、ほかの新聞でも大きく報道されているんですよね。新市民会館整備の解体工事中止ということで、多くの皆さん方から私のところに工事を中断してほしいという要請がありました。そういう点では、市民の皆さんの声を無視してまで、あくまでも強行するというやり方はおかしいんじゃないか。

まして今、市民の皆さんが新型コロナウイルスの感染拡大で苦しんでいるときに、81億円という莫大な今年度予算で建設を強行すると、そして総額では353億円ということで、工事中止を求める裁判まで4月16日に行われました。私も傍聴いたしましたけれども、そういう中であくまでも建設を強行するというやり方は、私は市民の皆さんの願いに応える姿勢ではないと、新型コロナウイルス感染防止よりも新市民会館

の建設のほうが優先だということになるんじゃないですか、これ。どうなんですか。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

コロナウイルス対策としての現場のあり方、中止するのか、進めるのかということにつきましては、泉町1丁目北地区の現場ばかりの問題ではございません。決して強行しているという姿勢で臨んでいる、続行しているという意識は現場でもありませんし、水戸市としてもそういった現場に対する見方はしておりません。

一般的なコロナウイルス対策として出されている国からの通知に対して、発注者、あるいは受注者が取るべき対応ということは、しっかり国の指針に基づいて対応しているところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 あくまでも新市民会館の建設優先という今の水戸市の立場が、都市計画部長の答弁から明らかになりました。まさに市民の命、暮らしよりも新市民会館の建設を優先する、こういう姿勢は市民から厳しく糾弾されるんじゃないかと。裁判も行われています。建設中止を求めて終わります。

○飯田委員長 ほかにございせんか。

小川委員。

○小川委員 ただいま中庭委員からも一部、新市民会館について、決して私は反対するものではございませんし、今日まで当然、加藤部長におかれましても大変御苦勞であったと思うんですが、4月10日の新市民会館整備等調査特別委員会でも国道50号、すなわち泉町1丁目におけるペDESTリアンデッキの整備の件について御報告がございました。

その中において、当然、私どもは担当委員会でもあるし、その中で当委員会のほうにも説明をして御了解を得ていますよというお話をおうかがいしましたけれども、私どもも当日は降って湧いたような話だと、しかもその話は以前に当委員会にはお話がなかったというこの1点と、それとともに、私自身は会派においても、全体としても南北のいわゆる一体感、活性化に向けて要望もしておりましたし、当時としては組合、そして本市において、また国土交通省の道路面を渡るものですから、その辺も問題ありきでなかなかよき返答が出なかったということでしたが、ただし過日の報告によっては、国土交通省が中心で、国土交通省から了解を得たと、そして組合も踏まえて、本市も一体となってこれに着手するというようなお話をうかがいました。これは喜ばれることもあるし、これは早急に進めてほしいという。まず、その前の1点で委員会に報告があったというような部分で、委員会軽視なのかな、議会軽視なのかなというような部分、その辺の思いをちょこっとお話いただければ。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

さきに開催されました新市民会館整備等調査特別委員会の中で私のほうから報告させていただいた際、予算の執行の内容につきまして当委員会のほうにも承認いただいた中から捻出するというようなお話を差し上げたのは事実でございます。その件につきまして、改めて説明のほうさせていただきます。

交通安全施設整備費として計上させていただいた予算の中から、言葉が足りなかった部分があるかもしれませんが、その中から事業費を180万円捻出して、早急に対応しなければならないということが

あったものですから、当初組んでいた予算の中からペDESTリアンデッキの設計委託等に必要な費用を捻出して執行させていただくというふうな形での説明でございました。

そういった形でお伝えできなかった部分が、ちょっと言葉が足りなかったところもありますので、今後そういうところに十分気をつけて説明のほうさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 今、お話にございましたように、予算の面で180万円であるという、それ以外にこの文言が出ていない。しかも、これは県議会のほうから出てきた、ちょうどお話があった時点ではもうこれが出来上がったんですよ、こういうふうなチラシが。これは県議会のほうから回ってきた文書なんですね。多分皆さんは御存じかなと思うんですが、そういう面においては、やはりいち早く当委員会のほうに御報告、そして、ただいまお話があったように説明が足りなかったという部分はありきだろうけれども、肝腎要のその辺の詳細について御報告をいただきたいと、こう思っております。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 今日建設企業委員会で報告事項がなくて、執行部のほうも関係部長、筆頭課長だけということですから私も今日は端的に、細かくはいかずに30分程度ぐらいでいいんじゃないのかというようなことで議長のほうにはお話ししておったんですけれども、30分ちょうど定刻になりました。

今日の案件というのは何もないわけですから、私のほうからちょっとお伺いしたいんですけども、今度のコロナウイルスの問題で、大きく予算編成をされるのは6月の定例会なのかなと、こう思うんですね。今日、内示会があったみたいなんですけれども、今度の5月14日の臨時会の内示会であろうと思っているんですけれども、これらの問題等について幾らぐらいの金の動きとかがあったのか、私はまだ聞いていません。分かりません。ですから、皆さんのこの建設企業委員会の中での、要するに予算を組み替えることが多くあるだろうと私は思っています。

国民健康保険とか内示が出ているものについてはいじくることはできないと思います。ですから、単市事業で、皆さんのほうで予算を組んでいるコロナウイルス対策のほうに予算を組み替えるというものがあるんじゃないのかなというふうに思っています。

そうすると、単市事業だったらば今年やらなくても、半年遅らせても、水戸市独自の事業ですから来年に延ばしてもらっても、やはり今どっちが大事だって言ったら、やはり人間の命のほう的大事ですから、子どもらの教育の問題についても、5月いっぱい休校ということで、これがこの先どうなるのかまだ見通しもつかない、こういう状況に今あるわけありますから、その問題等について皆さんのほうの所管の単市事業が削られたとしても、予算を組替えされたとしても、これはやむを得ないだろうと、私はこう思っています。

そういうことの中で、もう既に皆さんそれぞれ4部の中での単市事業の予算のリストアップとか、もうできないよと、これはコロナウイルス対策に回すんだよというようなものがあれば教えていただきたいし、総額でどのぐらいの金額について予算の組替えをするのか、私分かりません、今のところは。飲食店の営業補償、中庭委員さんが言われたような問題等も含め、あるいは子どもの教育の問題等々についてはいろいろあ

るだろうと思います。ですから幾らかかるのか、1億円かかるのか、10億円かかるのか、100億円かかるのか分かりませんが、総額的にどのぐらいかかるのか。分かっている人がいれば教えていただきたいんですけども、皆さんの中でどのぐらいの事業が削減されるのか、予算の組替えでそっちへ持っていかなきゃならないのか、そういうものも分かれば教えていただければなというふうに思っています。

だから、それぞれの建設部、水道部、下水道部、都市計画部あたりで分かっている部分についてでもいいんですけども、分からなきゃ分からないでいいですよ、まだね。でも、もうそういう問題には入っているんじゃないのかなというふうに思っています。5月14日は建設企業委員会にはあまり関係ないような議案のような気がしますね。ファクスで昨日届いた、一部条例の改正なんかが多いようですね。だけれども、6月には大きく予算の組替えっていうのがあるのかな。こんなふうに私は思っているんですけども、本当は14日に組替えを大きくやって、一日も早く手当てできるものは手当てしていきたいという対策本部の思いもあるでしょうけれども、私もそういうふうにしてほしいとは思っていますけれども、なかなかその辺も難しい問題がそれぞれあるのかなというふうに思っていますので、いかがですか。こういうことで、こっから答えていただければ、今の単市事業等に対する問題とか。じゃ、建設部のほうからお願いします。

○飯田委員長 それでは、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

確かに今、世間一般で新型コロナウイルスの影響で相当経済状況が悪化するとかそういった報道もなされている中、水戸市も例外ではないというふうなことで考えてはおります。

ただ、今の段階でどの程度まで影響が出るのかというのが、まだ実際額としてつかめていない状況でございます。なので今後、そういった松本委員のほうから指摘いただいたような作業も恐らく必要になってくる。当然その中でどの程度までやっていかなきゃならないのかも、影響がどの程度まで出るかによって大きく変わっていくと思います。なので、今後のそういったところについての財源等の件につきましては、財政部局と緊密な連携を図りながらその対応、今後どのタイミングでどういうふうにしていくのか、その現況がつかめた段階でどう判断していくのか、そういったところも連携を図りながら対応のほうをしていきたいと考えておりますので、現時点でどの程度まで影響があって、どの部分の単市事業をやめるとかっていう判断については、今の段階ではちょっとまだ判断が最終的にはできてございません。

よろしく願いいたします。

○飯田委員長 じゃ、一通り。都市計画部。

柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

都市計画部としましては、補助事業として国から特定財源の確保はできている事業につきましては、予定どおり執行することで事業の停滞を招かないようにというふうに考えております。

一方ですね、単市事業につきましては、先ほど話がございましたように、税収の見込みが今後不透明になることなどから事業を選別してコロナウイルス対策へ優先的に一般財源を振り分けられるように、執行のほうを保留するなど考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○飯田委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 それでは、松本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

水道部におきましては、水道の実施に当たっての収入ですね、それにつきましては市民の皆様からお預かりをする水道料金で行うというような形での独立採算制を取ってございます。今回ですね、先ほど中庭委員さんからの質問の中で、猶予の申請、こういうのはどういうふうになっているのというのがありましたが、現在でうちのほうから20件ございました。

私どもですね、新型コロナウイルスの影響によりまして水道料金収入がどのように移っていくのかというのがまだ読めない状況でもございます。しかしながら、今回4月に料金のほうを改定させていただいて、やるべき事業というのは数多くありますので、事業については基本的には行っていきたいというような考えではあります。その実施に当たっての基となります料金収入、これについては十分に注視をしながら、もし歳入のほうが見込みを下回るようなことがあれば、事業のほうについて、実施部分を少し検討させていただきながら、きちんと行ってまいりたいというふうに現在では考えているところでございます。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

下水道部といたしましても水道部と同様、使用料の収入等に十分注意を払いながら、必要な事業は積極的に進めていながら、そういった使用料の状況等を注視して、適切な執行管理を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると今の段階では、6月にコロナウイルスに対する単市事業のどれを延ばすかというようなものの、まだそこまでの段階には入っていないというようなことなんですけれども、もういずれにしても5月14日は臨時会でしょう。これもコロナウイルスの問題の臨時会なんですね。だから、そこではお金の動きっていうのはあまりないような気がするんですけども、私は帰ってから今日の内示会で議会運営委員会の委員長さんに聞いてみたいというふうに思っていますけれども、そうするっていうと6月が大きく予算の組替えの定例会なんだろうというふうに思います。

私は臨時会である程度やるのかなというふうに思っておったんですけども、ちょっとこれあれけ。委員長、5月14日の臨時会というのは、お金の問題っていうのは全然絡まないのけ。条例改正だけ、これ。今日の内示会では出た。出ない。

○飯田委員長 一般会計補正予算があるんですね。

○松本委員 一般会計の補正予算、それは建設企業委員会には関係ないでしょう。

○飯田委員長 いや、中身は分からないです。

○松本委員 中身は分からないんだよな。

○小川委員 これは全体的な。

○松本委員 あと何だっけ。都市計画道路の。

〔「請願」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 あとね、これは補助がついているやつだっぺよ。都市計画道路だから。

○飯田委員長 関連ですから。その都市計画道路3・4・8号線の関連整備に関する請願。

○松本委員 だから今度の臨時会も建設企業委員会には何ら議案もないってことになるのかな。

○飯田委員長 請願はそっちのほうになっているの、都市計画道路。

○松本委員 請願だ。それは請願。

だから、そこに議案というのは、5月14日の臨時会はこっちにはないんだ。

○飯田委員長 補正予算は何か建設企業委員会のほうはないみたいです。ここに関わる補正予算は。

[「請願だけ」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 請願だけになりそう。

○松本委員 だから条例改正だけみたいなのもなんだっぺよ。そんなことでいいのかなと、今ふと思ったんだよ。

新市民会館とか今出ているようだけれども、これは大きく金が行っているやつだから、本当は一日も早く完成させたいんだけど、やっぱりこのコロナウイルス対策のほうが優先だから1年ぐらい遅れてもまあやむを得ないのかなと、私はそう思っているんだよ。私は個人的に。

あれは令和4年の完成だよ。それが例えば令和5年になっても、例えばこのコロナウイルス対策のほうが優先だから、それに対する休業補償、そういうこともあり得るかもしれないというふうに思ったもんだから、各部課の皆さんの単市事業で補助事業もたくさんあるだろうと思ってお伺いをしたんだけど、今の時点ではまだそこまで分からないということだから、今日はもうこれで終わり。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 1つだけね。

松本委員さんが言った単市事業の建設は、今後様子を見るって言うんだけど、新市民会館で見ると、周辺道路の整備ってありますよね。あれは水戸市の進める事業だから、そういうのは私はやっぱり今の市民の暮らしを優先すると、例えば飲食店なんかでは4月の売上げゼロ、3月は売上げが30%しかない。どうしたらいいか分からない、家賃は払えない、水道料金も払えないというのがいっぱいあるわけですよ、今。住宅の家賃も払えないという人がいっぱいいるわけですよ。

それで、松本委員さんが言ったように、やっぱり市民の貴重な予算をどう使うのかという点は、全くもって新市民会館優先だというやり方は私はおかしいと思いますので、やっぱりこれをやめて、そのお金はコロナウイルス感染対策に回すというふうに私はしてほしいなというふうに思います。

[発言する者あり]

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません。1点だけ確認させていただきたいと思います。

水道と下水道の猶予の件なんですけれども、私のほうにも様々な市民の方から不安なこと、またいろいろな要望、いろいろ相談事がございますけれども、建設企業委員会の中でも1つとして、手続するときには猶予という形でお願ひするわけなんですけれども、なかなかちょっと申請書の枚数とかボリュームというのが何か多いというような話を聞くことがあるんですけど、その辺でちょっとどのような内容になっているのか、

ちょっと確認させてください。

○飯田委員長 伊藤水道部長。

○伊藤水道部長 水道料金等の猶予の関係での申請の手続についてお答えいたします。

申請の手続については、水道料金をはじめ、そのほか8件の使用料について一括で申請ができるような用紙になってございます。水道料金のほかに、先ほど言った下水道使用料、さらには住宅の使用料、あとは保険関係とか給食の使用料の部分についても一括で申請ができるような手続になっています。

全て申請が必要な場合には、その項目を消すことなく申請していただければよろしいんですが、この項目1つについて、例えば下水道使用料については申請のほうはしませんということであれば、二重線で引いていただいて、1つの申請書でワンストップでできるような申請手続の窓口を今、開設しておりますので、その中で丁寧な説明をしながら、今後も引き続き進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それを聞いて安心しました。

何か下水道だけにしても枚数がたくさんあって、いろいろなものを添付して、これも出してくれ、あれも出してくれというようなことをちょっと聞いたもので、そういうことはあまりないということよろしいですか。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上をもちまして本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時51分 散会